

# 保管地図情報の今後の利活用と運用

～官民のになう地理空間情報の構築～

## 第二部講師：碓井照子 先生

奈良大学文学部地理学科教授  
前GIS(地理情報システム)学会会長

日時 平成22年6月9日(水) 13時 開演

- 第一部 官公署における筆界特定制度の活用  
(さいたま地方法務局登記官講師)
- 第二部 保管地図情報の今後の利活用と運用

場所 大宮ソニックシティ 小ホール

ごあいさつ

(社) 埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
理事長 豊島 義明

当協会は、官公署等の不動産表示登記に必要な調査・測量又は登記の嘱託手続きの適正かつ迅速な処理に寄与する事を目的とした専門機関として、土地家屋調査士法により設立された埼玉県内唯一の特例民法法人（従来の公益法人）であります。業務にあたりましては、専門的ノウハウを駆使し適正で確実な処理を遂行し、官公署の皆様のご理解のもと25年間の実績を残して参りました。

現在、官公署の皆様におかれましては、様々な公共・公益事業による膨大な情報を保管されており、且つ、日々蓄積されてきておられると存じます。一方で、社会インフラの整備や国民サービスの多様化に伴い従来の情報管理、情報開示では対応が困難になりつつある現状もあるかと存じます。そこで、従来のIT推進、GIS構想の強化を図るため平成19年地理空間情報活用推進基本法（NSDI法）が施行されました。これにより、一層極め細やかな国民サービスの実現や、行政情報管理の高度化、国土の保全などの具現化が法規定され、ITCといったユビキタス社会の実現の一步となることとなりました。反面、今後、官公署の担う情報構築と民間の担う情報構築をどのように統合し、加速的に実行するかについては、いまだ具体的な方策が見出せていない状況であります。

そこで、この度当協会では、「保管地図情報の今後の利活用と運用～官民のになう地理空間情報の構築～」について、研修会を開催いたします。第一人者であります 奈良大学文学部地理学科教授であり、前GIS（地理情報システム）学会会長であります 碓井照子氏からご講演を頂きます。

官公署の皆様におかれましても保管される情報の管理・運用上、本研修会は大変有意義な内容であると思っておりますのでご案内申し上げます。

当協会では、時代の変化に適切な対応で公共嘱託登記業務に取り組み国民の権利保全、公共事業の円滑な推進と登記事務の適正化に寄与する重要な社会的役割を担う専門家集団として、これからも最新の法令と革新する技術を身に付け業務に邁進して参りたいと考えておりますので宜しくお願い致します。

# 講 師

第二部講師 奈良大学文学部地理学科教授  
前GIS（地図情報システム）学会会長  
碓井照子氏

「保管地図情報の今後の利活用と運用」

第一部講師 さいたま地方法務局不動産登記部門登記官  
「官公署における筆界特定制度の活用」

## 進 行

12:30	受 付
13:00	開 会
13:10	第1部開演（90分間） 講師：さいたま地方法務局不動産登記部門登記官
14:45	休憩
15:00	第2部開演（120分間） 講師：碓井照子氏
17:10	閉 会

## 会場案内図

※駐車場の都合上、お車でのご来場はご遠慮ください。



## — 社団法人 埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会について —

社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、昭和60年第102回通常国会において決議された、「土地家屋調査士は、その専門的能力を結合して官公署その他政令で定める団体の不動産の表示に関する登記に必要な調査・測量又は登記の嘱託・申請の適正かつ迅速な実施に寄与する事」を目的とした法律により、公益法人組織として昭和61年に設立されました。

その法律及び設立の背景には(1)表示登記に関する登記の特性(2)登記嘱託事件の特異性(3)大量事件の適正及び迅速処理(4)難渋かつ煩雑事件に関する情報と知識の保持(5)受託者の担保能力の保持(6)受託業務処理の継続性等がありました。(第102回国会衆議院及び参議院法務委員会議事録)

かような設立目的から、官公署等のパートナーとして、官公署等の調査・測量・嘱託登記の適正処理のできる土地家屋調査士で組織された唯一の公益法人として、受託した業務は、地域の事情に精通した専門家である土地家屋調査士がその能力を結集し、組織的に一貫して処理致しますので、公共事業が一層円滑に推進され、事業の速やかな安定がもたされるものと確信致しております。

不動産の表示に係る調査測量及び登記申請を業として行えるのは、土地家屋調査士法に定められた 当協会（ほか土地家屋調査士・調査士法人）のみです。

## 社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会

330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目3番4号201

TEL: 048-824-6038 FAX: 048-824-6088

e-mail: [info@saitamak.or.jp](mailto:info@saitamak.or.jp)